

1 日 時

令和5年1月20日（金）13:30～16:00

2 会 場

サンセール盛岡1階ダイヤモンド

3 出席者（敬称略）

(1) 委 員

岩館智子、笠水上訓正、梶田佐知子、小向勝志、佐藤美代子、鈴木広樹、高橋勝、玉懸隆一、千葉美佳子、中村利之、畠山大、半澤久枝、森川静子、吉田竜二郎

(2) 事務局

教育長 佐藤博、教育局長 佐藤一男、教育次長兼学校教育室長 高橋一佳、生涯学習文化財課総括課長 久慈孝、学校教育室学校教育企画監 度會友哉、保健体育課総括課長 菊池勝彦、県立生涯学習推進センター所長 外館邦博、県立図書館長 藤岡宏章、県立美術館副館長 小笠原誠、県立博物館副館長 工藤善彦、（公財）岩手県スポーツ振興事業団事務局長 葛尾淳哉、県立野外活動センター所長 小岩孝朗、生涯学習担当課長 菊池剛、主査 佐々木華恵、上席文化財専門員 半澤武彦、文化財専門員 千葉正彦、文化財専門員 佐藤郁哉、主任社会教育主事 岩淵忠徳、主任社会教育主事 松川仁紀、主任社会教育主事 三橋俊文、主任社会教育主事 高橋省一、主任指導主事 阿部勲寿、社会教育主事 阿部貴弘

4 会議次第

- (1) 開会
- (2) 挨拶
- (3) 協議
- (4) 閉会

5 協議内容

- (1) 令和4年度主要施策の実施状況報告及び令和5年度事業計画について
ア 生涯学習文化財課、学校教育室、保健体育課からの説明（内容省略）

—質疑—

【梶田委員】

前回の会議で、子どもたちの縦のつながりをつくる取組や、自発的な活動の推進をお願いした。今回は高齢者の生涯学習についてお話ししたい。

数年前は、高齢者の学びの場について耳にしたが、最近は耳にしなくなっている。各市町村における高齢者の学びの場は市民センター等になると思われるが、資料を見ると、高齢者の学びについての扱いが小さくなってきていると感じる。

また、岩手県は、近年野球における活躍が素晴らしく、海外に行っている選手もいる。スキーも頑張っている。文化系のクラブは北上市の合唱や吹奏楽が素晴らしい。10年くらい前に「指導者がいない」「子どもたちの楽器の質に差がある」と聞いて驚いたことがあるが、今は吹奏楽や合唱を頑張っている姿を見て嬉しく思っている。活動に対する支援については、体育系に重点を置いたものが多いように感じる。文化部で活動する子どもたちにも手厚い支援が欲しいと感じる。

【久慈生涯学習文化財課総括課長】

高齢者の学習支援が手薄であるという御意見をいただいた。県教育委員会としては、「いつでも、どこでも、だれでも学べる環境を」という趣旨で施策を推進している。学んだ成果を生かす機会が様々な場があり、身に付けた力を発揮できる社会であることが必要だと感じている。高齢者に特化した研修事業は設定していないが、生涯学習推進センターの事業に「読書ボランティア研修会」があり、その学びの中で高齢者が頑張っている姿を目にしている。そのような研修を通じて、各地域で高齢者が活躍し続ける社会の実現を目指し、今後も取組を継続していきたいと考えている。

【度會学校教育室学校教育企画監】

文化部についての指摘があった。部活動の地域移行も含め様々な課題があるが、教える人材の確保を進めていかなければならない。部活動支援員は運動部活動に限ったことではなく、文化部活動における支援の例もある。県としても予算を計上して要求しているところであり、それを活用しながら引き続き進めていきたいと考えている。

【菊池保健体育課総括課長】

地域クラブへの移行について進めている。地域移行については、生徒が生涯にわたってスポーツ、文化芸術に親しむ機会を確保し、生徒の健全育成を図るためだけではなく、地域住民にとってもより良い地域スポーツ、文化芸術環境となることを目指しているものである。

新たな地域クラブ活動を整備するに当たり、例えば総合型地域スポーツクラブの充実を図ることで、中学生だけではなく、次の世代にとっても、気軽にスポーツ、文化芸術活動を行える環境となり、地域全体としてより幅広いニーズに応えられるようになる。さらに、生涯を通じた運動習慣づくりや文化芸術等の地域移行が促進され、行政やスポーツ、文化芸術団体、学校等との緊密な連携や指導者等の活用が期待されることが、12月に示されたガイドラインに記されている。この趣旨を踏まえながら進めていきたいと考えている。

【佐藤委員】

高校で行われている探究的な学習について、突然高校生から「訪問したい」との連絡が来て戸惑った経験がある。

病院へ訪問を依頼する際には、生徒が事前に手紙を出しているようであるが、小さい団体への依頼

では、生徒からの電話一本のみということがある。高校において探究的な学習が行われていることや、そのことに関する企業、地域への協力依頼等について、関係機関に周知する方法があったら良いと考える。

次に、中学校の部活動についてである。部活動から地域のクラブチームへの移行が進められているが、保護者も子どもたちも、誰が部活動に行き、誰がクラブチームに行くのか非常に困惑している。また、クラブの資金や送迎などの問題もある。クラブチームがいつから試合に出られるようになるのかなど、はっきりしない部分もある。当事者としては置き去りにされている感じがする。

【度會学校教育室学校教育企画監】

地域の方々に探究的な学習について知っていただくことは、非常に重要であると考えます。

note（ノート）株式会社と連携しながら、各校の取組について周知を図っている。また、探究的な学習についてのフォーラムなども開催しており、来年度も引き続き取り組んでいくこととしている。

新しい学習指導要領に基づき、高校生の主体的な姿勢や自発的な態度などの育成といった観点から、先生を介さず、生徒自身が行動して団体に連絡を取らせていただくといった側面があることも御認識いただきたい。

いずれにしても、多くの方々に知っていただくことはとても大事なことであります。関係機関から御理解をいただくことができるよう努めて参りたい。

【菊池保健体育課総括課長】

学校部活動、新たな地域クラブ活動のあり方については、先程御説明申し上げたとおりであります。

ガイドラインでは、6月に示された提言から変更があった。移行の目標時期について、提言では令和5年度の開始から令和7年度末まで3年間を目途にしているという表記があったが、ガイドラインではそれが削除となった。従って、地域の実情に応じながら進めていくということになる。

また、令和5年度からの3年間は改革集中期間と位置づけられていたが、改革推進期間という表記に変更となった。地域移行という表記も、地域移行に加えて、地域連携や地域クラブ活動への移行という表記に変更となっている。

今後は、学校部活動の地域連携を進めること、合同部活道の導入や部活動指導員等の適切な配置等により生徒の活動機会を確保すること、休日の地域クラブ活動を新たに進めていくこと、この三点について、地域の実情に応じながら進めていくものと捉えている。現在、文化スポーツ部と連携しながら、新しい環境整備や取組について協議している。

イ 県立生涯学習推進センター、県立図書館、県立博物館、県立美術館、県立野外活動センターからの説明（内容省略）

—質疑—

【梶田委員】

嬉しいことをお話したい。

婦人団体は、各市町村において読書ボランティア、朗読ボランティア、学校を訪問しての読み聞かせ等を行っている。その際に触れ合った子どもたちは本が好きで、とても喜んでくれる。しかし最近、ゲームに本が負けていると感じている。

アイーナに県立図書館が入っていて、立地もよく、高校生や社会人がよく利用している。日中は保護者に連れられて小さい子どもが利用している。小さい頃から本に親しむことで本が好きな子どもが育ち、活字離れが無くなるのではと期待している。

美術館は学芸員が熱心である。展示品について質問すると詳しく教えてくださる。学芸員自身が勉強されていることが分かる。

博物館は入り口から歩いていくプロセスが毎回変わっていて、興味を引き立たせるような工夫を凝らしており、頑張っていることが伝わってくる。

何かを行うためには資金が必要となる。資金がなければ何もできないということではないが、スポーツだけではなく、文化芸術に対しても投資していただきたい。

—休憩—

(2) 今後求められる施策の方向性について

「社会的包摂の観点に基づく生涯学習推進について」

生涯学習文化財課からの説明（内容省略）

—質疑—

【笠水上委員】

特別支援学校の生徒は、学校在籍時は地域とのつながりがあり、例えば青松支援学校の場合、地区の公民館で地域の方と一緒に様々な活動に参加する場がある。しかし、卒業後はそのような場に参加する機会がほとんどなくなる。卒業後、就職先や施設で、地域や社会教育機関とのつながりをいかに作っていくか、学校段階のうちから考えていく必要がある。

昨年度の生涯学習推進センターの研究発表において、障がいのある青年たちが大学生と公開講座に参加するという事例があった。県内にもそのような場があれば視野を広げることができると感じた。様々な活動に参加することで世界がどのように広がっていくのか、支援者が認識をもって働きかけをする必要があると考えている。参加する場が広がっていくことは良いことなので、今後も関係機関の

取組をお願いしたい。

【玉縣委員】

自分が勤務している施設の知的障がい者に対し、私ができることといえば、薬を間違えなく飲ませることである。この方たちの幸せとは何だろうかと考えることがある。対話がほとんどないため、この人たちを幸せにするためには私は何をしたらいいのだろうかと迷っている。それより先を見ることができている。更に勉強したいと思うが、なかなか進まない。この方たちの将来について、毎日考えながら勤めている。

【千葉委員】

ポケットの会について、ボランティア仲間でも話題になることが多い。ボランティア活動に積極的に取り組んでいる方は、活動に対して自分なりの思いを持った方だと実感している。

私は南小学校で、ボランティアと学校、地域、PTAをつなぐコーディネートをしている。障がい者との接し方については分かりかねるが、ボランティア個々の意識は高まっていると思われる。

障がい者の未来を考えるには、まず子どもたちに障がいについて教えていく必要があると感じる。学校で進める場合には、コーディネーターの出番もあるかと思う。

現在、南小学校ではボランティア登録者数は110名である。登下校の見守り、図書館の環境整備やお話会を行う読書ボランティア、戦争を経験した方の講話、クラブ活動のサポートなど、活発な活動が行われている。

【吉田委員】

特別支援学級の子どもたちが通常学級と一緒に勉強する時間がどんどん増えている。その他に、学区に住む特別支援学校に籍を置いている子が、本校の学級に入って一緒に勉強する機会もある。

またトイレが多目的トイレとなり、施設についてもバリアフリー化が進むなど 障がいの有無に関わらず、安全に使用できる環境を整えることも大事であると考えている。

障がいの程度は様々ではあるが、みんな一緒に学ぶという雰囲気、学びのあり方はどんどん広がっていると感じている。小学校、中学校、高等学校と学年が上がっていく中で、意識が醸成されているのではないかと感じる。

【鈴木委員】

以前、釜石高校に勤務していた際、釜石祥雲支援学校が被災したことで、支援学校の高等部のみ釜石高校の校舎で勉強していた。校長室の前に高等部の教室があり、毎日のように交流していた。個性豊かであり、一人一人が大切な存在であることを意識していたが、改めてかわいい生徒たちであるという思いをもった。

全日制、定時制、支援学校と一緒に勉強していたこともあり、合同の文化祭を企画し、生徒会の交流会も行った。釜石高校の生徒にとっては、普段は支援学校の生徒と交流する場面がないわけだが、同じ年代の子たちが一生懸命学ぶ姿に接することで、何かを感じたり考えたりするなど、良い影響があったと感じる。

しかし、高校生はもちろんだが、大人も実際にどのように接したら良いか戸惑うことがあると思われる。そこで例えば、障がいのある方のイベントに全く関わったことがない方々にボランティアとして参加していただき、障がいのある方に対する理解を深めてもらう。また、コンサートや発表会などに障がいのある方がどのような形で参加できるか、一緒に活動できる場をどのように作り出していくかなど、障がいに対する理解を深める場を作ることから始めていかなければならないと感じる。

釜石高校の場合は、全日制、定時制、そして支援学校の生徒と、三つの交流ができたことが、生徒の成長にとって非常に良かったという思いをもっている。

【岩館委員】

小中学校は支援学級があり、一緒に学ぶ時間もある。障がいがあったり特徴があったりする生徒も仲間であって、みんな学ぶ権利は同じであると思っている。決して偏見を持たず、認めたり受け入れたり、どんな子どもであっても同じ学校で過ごしている仲間であることを、親も子も共有していかなければならないと感じている。家庭において、親が経験した学びを子どもたちと共有するとともに、子どもの学んだことを親と共有することも学びであると考えている。

中学生にとっては、一人一台端末のタブレットで何でも調べることができるようになった。キャリア教育が推進されていることから、自分の将来のイメージをもって学ぶことができるようになってきている。親の願いや思いと一緒に共有しながら育てていきたいと考える。

【佐藤委員】

妊娠、出産、子育てに関わる活動をしている。出生前診断を受けて障がいがあるかもしれないと分かると中絶を選び、障害があることを排除する傾向が、年々強くなっているように感じる。

また、医療が発達し、昔であれば亡くなっていた小さく生まれた赤ちゃんが、現在は生きることができるため、障がいが残る可能性が高い子たちもたくさんいる。

特別支援学校に呼ばれて性教育を行った際、ライフスキルについて教えて欲しいという要望を受けた。知的な障害がある子は、性的な被害者にもなりやすく、加害者にもなりやすい。月経が止まると妊娠している可能性があることを知らず、臨月まで妊娠に気が付かなかったことがある。お腹が痛いとは病院に行ったところ、すぐ分娩となったということがあった。

障がい者の生涯学習について、妊娠、出産、子育て、避妊、マスターベーションの正しい仕方など、ライフスキルも盛り込んで欲しいと考える。

【半澤委員】

法人で子育て支援に取り組んでいる。妊婦と赤ちゃんを抱えた方を対象に、毎月1回子育てを学ぶ講習会を行っている。その中に耳の不自由なお母さんが参加しているのだが、スタッフがその方に丁寧に関わっている姿を見て、周りのお母さん方がこちらからお願いしなくともそのお母さんに話しかけてくれたり、そのお母さんが聞こえやすいようみんなで大きな声で話してくれたりしている。みんな不安な中で子育てをしている中、母親として一つになっている姿がとても良い雰囲気である。

障がいの有無に関わらず、共に学ぶためには継続性も大事である。半年に1回ではなく、月に1回講習会があることで、耳の不自由なお母さんが毎回参加することにつながっていると考える。継続性

がなければ、丁寧な関わりや見守りにもつながっていかないのではないかと考える。

町で開催している放課後子供教室において、先日書道教室があった。その中に集団に馴染めない子がいたのだが、安全管理員や地域の見守り方のお手伝いと声掛けで、書き上げることができた。やはり、地域の方の温かい声掛けが、子どもたちの心に響くと感じた。

継続して、地域の力も取り入れながら取組を進めていくことが、障がいのある方の学びにつながっていくのではないかと感じている。

【千葉委員】

地域の方の力を南小学校でも感じる。普段落ち着かない児童が、図書ボランティアの活動やお話会などに他の児童と一緒に混ざって参加し、お話をきちんと聞いている。

通常行っているボランティア活動の中で、温かい声掛けなどがこれからも変わりなく続けば良いと思っている。障がい者でも健常者でも変わりなく接するボランティアの共通認識が、学校でも必要であると感じる。

【高橋委員】

障がい者の生涯を通じた学習活動等の支援ということで、包摂的な社会の実現に向けた取組を進めるという考え方は、非常に良いと感じている。しかし、これを実現していくためには、義務教育段階で、それに向けた下地なり、基礎を学ばせていく必要があると感じる。

小中学校においては、特別支援学級もあるが、最近の傾向とすると通常学級と一緒に学ばせたいという希望が多くなってきている。そのようなことに配慮しながら、学習を進めていく必要があると考えている。

教員の意識も変わってきている。合理的配慮やユニバーサルデザインを使った指導が行われている。また、子どもたちに対しても、共に学び共に育つという特別支援教育の基本的な考え方を、様々な活動を通じて学ばせていく必要があると感じている。

このような下地をしっかりと身に付けさせながら、障がいがある方たちが学校を卒業した後、生涯にわたって学習を進めることができるよう、本人だけではなく周りの環境づくりが、学校教育、義務教育段階で求められているのではないかと感じている。

【小向委員】

市民センターで生涯学習事業への参加を募集しているが、障がい者になかなか参加していただけない状況である。久慈市内、他10か所程あるセンターも同様の状況である。

障がい者の中には、これまで市民センターを利用されたことがない方が多いのではないかとと思われる。学齢期のうちに、住んでいる地域の市民センターを利用できる機会があれば良いのではないかと感じる。

久慈市では自主防災組織を各町内会に組織するという目標を掲げている。市民センターの職員も各町内会の集まりや総会・役員会等に出向き、防災の話をさせていただいている。その中で、町内会の方から、障がいのある方が町内会活動に参加していないという話を聞いた。障がいのある方は災害時、要配慮者となる。普段の活動から健常者と障がい者が一緒になって町内会活動に取り組む体制を

作っていければ、防災力も上がっていくのではないかと考える。

【森川委員】

結論から言うと、青少年の家を生涯学習の場として、これまで以上に積極的に活用していくことが良いと考える。

障がい者が参加した県南青少年の家の事業紹介があった。不便さをあまり感じることなく、交流しながら学習する場が設けられたことは、成功例の一つであると感じた。

県北青少年の家では、カーリングやスケートなど特別支援学校の学校単位での利用、重度の知的障害のある方の創作活動の利用など、様々活用していただいている。

「親子でチャレンジ」事業は、特別支援学校に案内したものの参加が少なかった訳ではあるが、幅広く周知したことにより、エリア外の支援学校からも何度も問い合わせがあった。

青少年の家は安全であり、福祉や行政など様々な関係機関との連携もしやすく、ノウハウも持っている。障がい者の生涯学習を推進する取り掛かりとして、青少年の家を入口とすることは非常に良いことではないかと感じている。

【島山委員】

障がいを抱えて生活している方々の生涯学習をどのように保障するか、考えなければならない論点がたくさんあると感じる。

障がいを捉える際に、身体的な特質の水準で問題を見るのか、それとも社会文化的な環境のレベルに視点を置いて問題を見るのかで、見え方が変わってくると言われる。各委員のお話を聞いて、この社会文化的な環境の部分にどのように働きかけ、変えていくことで、障がいを抱えている方々の生涯学習の機会を保障していくのか、それぞれの現場で考えていらっしゃることが大変勉強になった。

大学にも合理的配慮が必要なケースや、何らかの障がいを抱えて通っている学生が増えてきている。大学教員としては、できるだけ学習の機会が保障されるように、どのような工夫ができるか考えサポートしている。

今回、図らずして、コロナ禍のためオンラインで授業をしなければならなくなった。これまで気が付いていなかったが、例えば、学生の特性によっては、記録映像の再生速度を遅くしたり音量を上げたりすることや、何度も繰り返し見たりすることで、対面よりも学習効果が得られるケースもあることに気付いた。このような学生に対し、聞き取りやすいような授業づくり、わかりやすい授業のあり方とはいったいどのようなものなのかということについて、ICTを絡めて考える機会となった。

ICTを活用し、どのように生涯学習の機会を保障するかということは、障がい者の生涯学習支援という視点から見ても非常に重要になると感じている。直接的にICTを活用することで解決する問題もあると思うが、間接的に障がい者の生涯学習を支援する方たちがICTを活用することで、普段気が付かなかった問題に気が付いたり、他の取組事例や有効事例を知ったりすることができる。また、発信したり、様々なつながりを生み出したりすることもできる。

岩手らしさが話題となっているが、県土が広い岩手県の状況を考えてみると、頻繁に顔を合わせたり情報共有をしたりする機会を持つことはなかなか難しい。しかし、ICTを活用することにより、距離の問題を解消することができるようになれば、一步前進すると考えている。

最後に行政に対しお願いがある。庁内連絡会議で出された情報共有の結果が記載されているが、もう一步踏み込み、共有から協働へ向かうにはどうしたら良いか考えていただきたい。加えて、各課の取組について報告があったが、その資料に、社会的包摂や障がい者の生涯学習支援ではどのようなことに取り組み、何が課題であるか資料に記されれば、この場で更に議論ができるのではないかと考える。

せっかく課題を共有しているので、そこを見える化し、その次に、どのような形で各課の連携を図りながら施策を推進していくことができるか見据え、前に進めると、岩手県がこれまで取り組んできた取組の良さが十分に発揮されていくと考える。

【中村議長】

まだまだ障がいに対する理解が進まない、関係機関・団体相互の連携が進まないといった声が多かったと思う。

生涯教育という考え方は、1965年、昭和40年に出された。岩手では教育振興運動がスタートした年である。その後、社会情勢の変化に伴い推進の仕方も変化してきた。今後新たな視点が出てくるかもしれないが、いつでも、だれでも、どんな方法であっても、人が生涯にわたって生きる証をつくる、生涯にわたって自分の生活を満たしていくということについては、いつの時代においても共通することである。

これからも互いに手を取り合いながら、岩手県の生涯学習を進めていきたいと考える。

(3) その他

なし

4 閉会